

東法連ニュース

2022年
(令和4年)
10月号
第428号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL : <http://www.tohoren.or.jp> Mail : info@tohoren.or.jp

24日、全法連会館で開催され、単位の会員増強策・退会防止策に対する東法連の新たな表彰制度等について審議し、原案通り承認された。



新しい会員増強策を審議する組織委員会



あいさつする
齊藤政二委員長
(齊藤政二委員長
長・大森法人会
会長)

令和4年度第1回組織委員会(齊藤政二委員長・大森法人会会長)が、8月

24日、全法連会館で開催され、単位の会員増強策・退会防止策に対する

新たな表彰制度を実施 単位の会員増強策・退会防止策に 組織委員会

長期的な減少傾向は続いており、令和3年度は5千社を超える減少であったが、令和4年3月に減少数が3千社を割り込んで以降2千社台の減少にとどまっている。対前年度比増加幅の改善が下げ止まりの主要因と考えられる。

東法連が入会数目標を達成すれば 奨励金を単位会に配賦

現在、全法連の施策で、年度毎に県連別の入会目標を設定しており、目標達成県連には奨励金が配賦されることになっている。東法連ではその目標が達成され、奨励金が東法連に配賦された場合、単位会に配賦することになった。東法連の目標達成が条件であるため、配賦方法等については、全法連から実績報告がある8月中旬以降の東法連組織委員会で詳細を決定する予定である。

令和4年度の東法連の目標は3642社で、令和2年度を除く過去3年の平均3564社をわずかに超える。

る数字であり、減少分を考慮しないため、不可能な数字ではない。
他の会の参考となる会員増強策・退会防止策を実行成功会表彰

また、令和4年度の会員増強策・退会防止策について、他の会の参考となる施策を掲げ、会員増強につなげた会に対して表彰することになった。現状試行的に実施するとしており、数年程度の継続を視野に入れている。

令和4年度 東法連・全法連会員増強目標 (単位:社)

入会数	平成30年度 (A)	令和元年度 (B)	令和3年度 (C)	令和2年度 (参考)	3か年平均 (A・B・C)	令和4年度 目標
東法連	4,365	3,644	2,682	2,475	3,564	3,642
全法連	21,566	18,743	15,467	13,275	18,592	19,000

エントリー会の募集は10月をめぐに発信し、12月上旬ごろを締め切りとする予定。締め切り後、12月に開催する第2回組織委員会で委員の投票により入賞会を選考する。入賞は5単位会とし、最優秀賞副賞5万円、特別賞4万円、優秀賞3万円と区分けをし表彰する。表彰式は3月に開催を予定している第3回組織委員会で行う。





令和4年度公益関連事業計画等の報告を受ける公益事業委員会

事業計画では、「公益事業活動」については、引き続き税を中心として行うこととする。推進にあたっては、地域や社会への貢献が重要な課題であることも念頭におき、組織

「地球温暖化対策報告書」については、令和2年度の提出数1434件に対し、令和3年度は1482件と伸ばしており、コロナ前の数字に近づいている。なお、東京都全体では2年度の1929件から3年度の1928件に減少しており、法人会の貢献度が大きいと言える。

地球温暖化対策報告書 提出数コロナ前に近づく

事業の前年度末時点の最終結果等について報告があった。

絵はがきコンクールの応募数は令和2年度が東法連約1万9千枚、全法連約20万5千枚であったが、令和3年度は東法連約2万8千枚、全法連約24万5千枚とこちらもコロナ前の状況に戻りつつある。

あいさつする
南山幸弘委員長

公益事業委員会

令和4年度第1回公益事業委員会(南山幸弘委員長・豊島法人会長)が、9月13日、全法連会館で開催され、3月15日の理事会で決定した令和4年度公益事業関連の事業計画を提示した上で、各事業の

公益活動は引き続き税を中心に 絵はがきコンクールの応募数コロナ前へ近づく

力を十分に生かし、関係機関や他の委員会等と連携しつつ、積極的かつ継続的に活動を実施する。」としている。

あいさつする
青柳晴久委員長

税制税務委員会

東法連は9月14日、全法連会館で第2回税制税務委員会(青柳晴久委員長・四谷法人会会長)を開催し、消費税のインボイス制度に関するアンケートの実施について審議し原案どおり承認した。

消費税のインボイス制度に関するアンケート 各会役員・委員を対象に約2千件想定

を想定しており、東京国税局、各税務署と協力して行う。

今回のアンケートはその実態調査とともに、登録申請促進の雰囲気とを醸成する目的で行う。

アンケートは2種類を用意

アンケートは1と2分で完了する簡単な内容で、東法連ホームページ上に設定するweb版と、FAXや郵送を想定したペーパー版の2種類を用意する。対象は各会の役員、委員で、約2000件

久委員長・四谷法人会会長)を開催し、消費税のインボイス制度に関するアンケートの実施について審議し原案どおり承認した。

事業者が適格請求書を発行するためには、登録申請を行い、適格請求書発行事業者になる必要があるが、7月現在登録済み課税事業者は27・1%と進捗が遅れている。

今回のアンケートは、令和4年度の税制税務関係の事業計画および活動計画、令和5年度税制改正要望とりまとめスケジュール、9月22日の全法連理事会で決定される予定の令和5年度税制改正に関する提言の内容など、報告があった。提言内容については、全法連税制アドバイザの青山慶二氏より解説があった。



令和5年度税制改正に関する提言を解説する青山慶二氏

インボイス制度アンケートについて
審議する税制税務委員会

法人会は東京都の「地球温暖化対策報告書制度」を推進しています

PR動画をリニューアル

制度のメリットや仕組みをわかりやすく解説

東法連特定退職金共済会

東法連特定退職金共済会(小林 栄三理事長)は、このほど特退共済制度のPR動画をリニューアルし、東法連48法人会へ配付した。リニューアルは平成30年12月に作製して以来3年9ヶ月振り。

動画は社労士事務所所長と若

手女性会社社長とのやり取りで構成され、アバター(分身キャラクター)による映像になっている。「会社、順調そうですね」「退職金の相談がしたくて」「東法連特退共済は社員のためのメリットが幾つもあります」「私も自信をもって勧められます」「働くみんなの未来のための退職金制度」「これから早速、退職金の準備を始めたい

と思います」「東法連の特退共済で」などの会話が交わされる中、制度のメリットや仕組みなどがわかりやすく解説されている。タイトルは「東法連の特退共済で退職金を準備しよう!」、収録時間は約3分。

なお、動画は同共済会ホームページにもアップされており、いつでも視聴することができ。



特退共ホームページ上の動画

ビジネスガード新商品

「真骨頂」骨折ほか

熱中症などにも広く対応

AIG損保の「ビジネスガード」に新たに「真骨頂」(部位・症状別保険金支払特約付傷害総合保険)が加わった。

この保険は骨折や脱臼などのケガに対して所定の条件を満たせば一時金で手厚く補償できる保険で、加入対象は満50歳から満79歳までとなっている。

60歳代以上の人口割合は約34%

であるにも関わらず、骨折による患者の割合は60歳代以上が66%(AIG損保調べ)となっており、シニア層にとって骨折は身近な事と言える。

補償対象は骨折や脱臼はもちろん、それ以外のケガ、さらに熱中症や食中毒にも対応できるなど幅広いものとなっている

ことに加え、仕事中でもプライベートでも補償できることも特長の一つとなっている。

「真骨頂」は、『経営



真骨頂のパンフレット

者層に多いシニア向けの保険』『一人からでも気軽に加入できる保険』を「ビジネスガード」に加

えれば会員企業への推進につながるとの法人会からの要望を受けてAIG損保が新たに商品設計した

ものであり、特に会員企業の経営者層の年代に対応した保険となっている。

シニア層のリスクに備える「真骨頂」が加わることにより、「ビジネスガード」はこれまで以上に幅広いリスクに備えるラインナップとなった。

本紙8・9月号記事訂正

3ページ「会員増強表彰」の記事に誤りがありました。

1. 年間純増数上位10単位会
(誤) 第2位 江戸川南法人会
(正) 第2位 江戸川北法人会
謹んでお詫び申し上げます、訂正させていただきます。